

市立病院経営強化プラン等策定業務委託料の内容

企画経営部政策室 市立病院経営改革担当

市立病院経営強化プラン等策定業務委託料の内容は以下のとおりです。

なお、委託業者については、令和4年度中にプロポーザル方式で決定する予定です。

○経営強化プラン策定業務

経営強化プランの概要

総務省から示された公立病院経営強化ガイドラインで策定が求められている経営強化プランについて、「宝塚市立病院が目指す病院像」を基に外部及び内部環境に基づく分析や国・県の方針との整合性を図りながら、その内容を取りまとめます。持続可能な経営基盤の強化に向けて、実効性のある計画を策定し、取組を着実に実行することにより、市立病院における最重要課題である経営改善を目指すとともに、敷地調査の結果を踏まえて、建替えについて決定するものです。

経営強化プランの記載内容

- | | | |
|-----------------------------|----------------------|--------------|
| (1) 役割・機能の最適化と連携の強化 | (2) 医師・看護師等の確保と働き方改革 | (3) 経営形態の見直し |
| (4) 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組 | (5) 施設・設備の最適化 | (6) 経営の効率化 等 |

計画期間

経営強化ガイドラインにおいては、令和9年度末までを標準計画期間とする旨が示されており、令和6年度から令和9年度までの4年間を計画期間とします。

主な委託内容

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| (1) 各種会議資料の作成等支援 | (2) 各種会議において議論した内容の精査 |
| (3) 新病院建設に関する記載内容の検討 | (4) 経営強化プラン案の作成 |

○敷地調査業務

敷地調査の概要

敷地調査は、新病院の建設地決定に向けた調査であり、現在地及び移転用地での建替え可能性調査を行い、各候補地について、実現可能性、建替えスケジュール、最大病床規模、概算事業費、建築に係る課題等について整理した上で、評価項目（交通アクセス・利便性、概算事業費、災害対策、建築条件、まちづくりの視点、開院までに要する期間、建替え場所に与える影響、まちづくりの視点での効果等）に基づく評価を行い、その結果を取りまとめます。

主な委託内容

- | | |
|---------------------|-------------------------|
| (1) 建設候補地に係る評価項目の検討 | (2) 現地建替え可能性調査 |
| (3) 移転用地可能性調査 | (4) 概算事業費を踏まえた簡易事業収支の作成 |
| (5) 敷地調査結果報告書の作成 | |